

「杵築市いじめ防止基本方針」の策定に対する市民意見の募集について（報告）

～ 家庭・学校・地域がつながり、いじめの根絶を目指して ～

学 校 教 育 課

平成26年8月14日

1 意見募集の趣旨

杵築市は平成25年4月1日「杵築市教育立市」を宣言し、地域の宝である子どもたちの健やかな成長と自己実現に向けて、家庭・学校及び地域が互いに手をたずさえながら子育てをしていく決意をしました。

昨今、大きな社会問題になっているいじめは、児童生徒の心身の健やかな成長を妨げるばかりか、今後の生き方にも深刻な影響を与えます。こうしたいじめから児童生徒を守るためには、多感な発達段階にある児童生徒の人間関係において、いじめは、いつでも、どこでも、だれにでも起こり得るという共通認識に立ち、学校だけでなく社会全体で児童生徒が健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

杵築市では、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき、「杵築市いじめ防止基本方針（案）」を策定しました。

つきましては、本方針を最終決定する前に、市民の皆様から本方針（案）に対するご意見をお寄せいただき、方針策定の参考とさせていただきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

2 意見募集期間 平成26年5月26日（月）～平成26年6月27日（金）

3 提出された意見 1名（6月27日）

4 意見の要旨

- 子どもに自信をつけさせる教育を行うことが大切です。
- 自分にできること、自分や他人を大切に認め合うこと、責任をもって行動すること、これら3点をバランスよく身につけることによって「本当の自信」が身につくと考えます。
- いじめは、自分では悪いことだと認識しながら、それをやめる行動に移せない、考えを行動に移せないことが要因の一つだと思います。
- 子どもの自尊感情を高め、行動に移せるような教育を行うことが大切だと考えます。

5 市教育委員会の考え

学校教育全体を通じて、自尊感情、思いやりや親切、生命尊重、公德心などの道徳的価値を育成することは極めて重要であると考えます。

各小・中学校では、道徳教育の要として週1時間「道徳」の時間を位置づけ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するようにしています。

道徳的実践力とは、人間としてより良く生きていく力で、一人ひとりの子どもが将来出会うであろう様々な場面、状況においても、適切な行為を主体的に実践することができるような内面的な資質です。

実際の行為となる道徳的実践は、この内面的な道徳的実践力が基盤となります。道徳教育は、道徳的実践力と道徳的実践の指導が相互に響き合って、一人ひとりの道徳性を高めていくようにしていくことが大切だと考えています。

例えば、子どもがより良くなろうとする自分を感じ、自己を肯定的に受け止められるようにする。また、他者とのかかわりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする。それとともに、現在の生活及び将来の生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや考えを深めることができるようにする。これらのことが子どもの内面で主体的に自覚され、行為に移されていくようにするため、教師の一方的な押しつけや単なる生活経験の話合い等に終始することのないよう留意し、綿密な計画に基づいた丁寧な指導を行わなければならないと考えています。

今後もしじめの未然防止の観点から、自己存在感や自己有用感及び自尊感情を高める教育の充実を図るよう取り組んでいきます。